平成 2 4 年 (ワ) 第 3 6 7 1 号外 大飯原子力発電所差止等請求事件 原 告 竹本 修三 外 被 告 国 外 1 名

証 拠 説 明 書

(第107準備書面関係)

2024年(令和6年)5月27日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 出 口 治 男

同 渡辺輝人

外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立証趣旨
648	口頭弁論要旨	写	2024. 5. 23	原告堀(竹下)真希子	原告堀(竹下)真希子の 非難困難性について
649	舞鶴市原子力災 害住民避難計画 明倫小学区(D ゾーン)	写	平成29年3月発行	舞鶴市危機 管理室 危 機管理・防 災課	舞鶴市原子力災害住民避 難計画(明倫小学区)の 内容

以上